

当院に通院されておられる患者様およびご家族へのお願い

石渡産婦人科病院院長

石渡勇

新型コロナウイルス（COVID-19）が世界的に猛威を振るい感染による肺炎での死亡が急上昇しております。

4月1日、日本医師会からは、感染爆発と医療崩壊が起きる前に、医療危機的状況宣言が発表されました。

皆様におかれましては、日頃の生活のなかで、感染予防（他人に感染させない、自分も感染しない）が大切です。そのためには、3M（密閉空間・ひとの密集する場所、密接での会話）は避けましょう

さて、当院といたしましても感染予防にはスタッフ全員で細心の注意を払っております。皆様には大変ご不便をおかけしていますが、感染予防にご理解とご協力をお願いいたします。

4月1日、日本生殖医学会より生殖医療に関する声明がだされました。その骨子は、治療薬が開発されるまでの間、不妊治療の延期などを受診者にしめす、ことを医療現場に求めています。母体から胎児への感染の可能性は不明である、妊婦の感染リスクは高いとは言えないがリスクはある、妊婦の重症化への可能性がある、治療薬が無い状況で妊娠後に感染すると治療に苦慮する可能性がある、との懸念から、声明がでたものと推察されます。体外受精の実施を認定している日本産科婦人科学会からは、このような声明はでていません。

当院は日本産科婦人科学会から認定された医療機関です。そこで、当院としましては、院内における感染予防に十分に配慮しつつ、不妊治療をはじめ従来通りの医療の提供を続けてまいります。

体外受精をはじめ不妊治療に関しても通常通り実施します。原則として胚は凍結し、妊娠しやすい時期に移植をおこないます。疑問な点があれば医師に相談して下さい。

感染拡大・社会的状況から医療提供については刻々と変わります。不測の事態が起きた場合は予定通りに診療ができなくなる場合もあります。

感染と混乱が一日も早く収束することを願いながら、ご理解とご協力を宜しく願います。